

予算審査特別委員会報告

予算審査特別委員会に付託されました議案につきまして、本委員会での審査の経過及び結果を御報告いたします。

はじめに、本委員会の経過を御報告いたします。

本委員会は、平成22年度当初予算に関する審査を目的として2月26日に設置され、3月9日に当初予算22案が本委員会に付託されました。

その後、総括質疑の開催、各分科会での詳細審査を終え、先日3月19日に各分科会長報告、討論・採決を行い、本委員会での審査を終了したところでございます。

各分科会報告では、お手元に配布のとおり4分科会の審査の過程で出された16項目にわたる要望等が報告されているところです。

それでは、各分科会報告の中から、次の5点について重ねて申し上げます。

まず、国際交流についてであります。

本市は韓国・清州市、ドイツ・ハーナウ市との姉妹都市提携をはじめ、経済・文化・教育等の分野において、多くの国際都市と交流を行っておりますが、一部で国家間の問題がその交流に影響を及ぼしているという現実があります。交流の趣旨等精査され、本市としての考え方を示されるべきと考えます。

次に、総合支所長の権限の強化についてであります。

地域の抱える緊急的な課題に対し、総合支所が迅速かつ柔軟に対応するためには、総合支所長の権限の強化が必要であると考えます。総合支所長の権限については、今後、地域の課題等について積極的に関係課と協議していくとされていますが、昨年の決算審査特別委員会の委員長報告で要望している事項でもあり、速やかに検討され、必要な権限について付与されるよう強く求めます。

次に、各種事業の予算執行についてであります。

厳しい市の財政状況は、福祉保健分野における事業にも影響を及ぼし、事業費の削減も例外となっていないのが実情であります。さらに事業によっては要件が厳しいため、対象者が限られ、市民にとって非常に使いにくくなっています。

特に福祉関連分野では障がい者、高齢者など社会的弱者が対象となってくることが多く、各種事業の意義・目的を再認識し、現場の声・市民の思いを受けとめ福祉・保健サービスがより市民に身近となるよう強く願うものであります。

次に、教育改革推進事業と校区再編についてであります。

校区再編の検討においては、少子化による児童・生徒数の減少が影響することが予測されます。校区審議会の意見を踏まえ、教育委員会としての方針をまとめられるとのことではありますが、小中一貫校・小中一貫教育も選択肢の一つとしてとらえ、本市の実情に応じた校区編成を望みます。

次に、企業誘致の促進についてであります。

昨今の景気が後退している状況において、企業誘致については難しい課題がさまざまありますが、本市の状況を見極め、既存の工業団地の活用等を含め実情に即した社会資本の整備や、産学連携における人脈の活用など、より効果的な取り組みがなされるよう求めます。

次に、審査の結果を御報告いたします。

議案第 5 号 平成 22 年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算

議案第 11 号 平成 22 年度鳥取市老人保健費特別会計予算

議案第 12 号 平成 22 年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計
予算

議案第 13 号 平成 22 年度鳥取市住宅新築資金等貸付事業費特別会計予算

議案第 14 号 平成 22 年度鳥取市土地取得費特別会計予算

議案第 15 号 平成 22 年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算

議案第 18 号 平成 22 年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算

議案第 20 号 平成 22 年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算

議案第 21 号 平成 22 年度鳥取市介護老人保健施設事業費特別会計予算

議案第 24 号 平成 22 年度鳥取市工業用水道事業会計予算

議案第 25 号 平成 22 年度鳥取市病院事業会計予算

以上 11 案は、いずれも適切な措置と認め、全会一致で可決すべきものと決定しました。

次に

- 議案第 4号 平成22年度鳥取市一般会計予算
- 議案第 6号 平成22年度鳥取市下水道事業費特別会計予算
- 議案第 7号 平成22年度鳥取市簡易水道事業費特別会計予算
- 議案第 8号 平成22年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算
- 議案第 9号 平成22年度鳥取市駐車場事業費特別会計予算
- 議案第10号 平成22年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算
- 議案第16号 平成22年度鳥取市集落排水事業費特別会計予算
- 議案第17号 平成22年度鳥取市介護保険費特別会計予算
- 議案第19号 平成22年度鳥取市温泉事業費特別会計予算
- 議案第22号 平成22年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算
- 議案第23号 平成22年度鳥取市水道事業会計予算

以上11案は、一部委員の反対がありましたが、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、執行部におかれましては新年度予算の執行にあたり、費用対効果、市民への説明責任などを念頭に置きながら、市民生活、福祉の向上に鋭意取り組んでいただくよう要望するとともに、各分科会からの報告に対して適切に対応されることを求めて予算審査特別委員会の委員長報告を終わります。